

会 議 録	
会 議 名	平成29年度 山陽小野田市男女共同参画審議会（第2回）
開催日時	平成30年3月12日（月） 14時00分～15時30分
開催場所	山陽小野田市役所3階小会議室
出席者	池田 容子、石川 宜信、有田 光枝、 岡部 つや子、篠原 明子、末山 泰彦、 棟久 佳子 委員数 12名 出席者数 7名
欠席者	大田 雄基、徳永 美穂子、野口 嘉一、松原 秀樹、山本 シゲ子
事務局等	山陽小野田市長 藤田 剛二、 市民生活部長 城戸 信之、市民生活課長 石田 恵子、 市民生活課長補佐兼人権・男女共同参画室長 山本 満康、 市民生活課主任 三浦 泰平
会議次第	<p>1 開会 出席委員は過半数に達しており、審議会規則第4条第2項の規定により 会議は成立（12名の委員中7名の委員が出席）</p> <p>2 辞令交付</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 会長・副会長の選任 立候補及び推薦はなく、事務局から、会長に池田委員、副会長に石川員 を提案したところ、出席委員全員の承認を得た。</p> <p>6 会長・副会長あいさつ</p> <p>7 議題 （1）「さんようおのだ男女共同参画プラン」について ①DV防止計画の挿入に伴う現行プランの修正について ②改定スケジュールについて ③実績報告の達成度評価について （2）「女性の日」について</p> <p>8 閉会</p>

議 事 内 容	
事務局	<p>●議事（１）①DV防止計画の挿入に伴う現行プランの修正について <資料１を用いて説明></p> <p style="text-align: center;"><議題（１）①質疑なし></p>
事務局 委員	<p>●議題（１）②改定スケジュールについて <資料２を用いて説明> 事務局だけでやるのは大変ではないか。</p>
事務局	<p>新たに一から作るのではなく、現行のプランを基に現行の法律等に即しているか確認し、第二次総合計画を踏まえた上で、関係部署と協議・調整しながら進め、この審議会に諮って策定する。</p>
委員	<p>具体的な関係部署はどこになるのか。</p>
事務局	<p>プランの中の具体的取組内容の担当部署である。</p>
事務局	<p>●議題（１）③実績報告の達成度評価について <資料３を用いて説明></p> <p style="text-align: center;"><議題（１）③質疑なし></p>
事務局	<p>●議題（２）「女性の日」について <資料４、参考資料１～５を用いて説明></p>
委員	<p>「女性の日」の認知度が低いので、もっとアピールすべき。名称はそのままではよいのではないか。</p>
委員	<p>市民の３分の１位は知らないのではないか。啓発不足を感じる。名称は、女性にとっては素晴らしいと思う。</p>
委員	<p>パネルディスカッションが行われた際は参加したが、もっと魅力ある事業であれば参加者が増えるのではないか。名称はそのままではよいのではないか。</p>
委員	<p>「女性の日」そのものを知らなかった。８年くらいやられているが、かなりの人が知らないのではないか。この事業を続けていくのであれば、名称はそのままではよいのではないか。</p>

委員	今年度参加したが、男性も少なくなかった。もっと啓発して、こういう事業に男性が参加していくと認識が深まるのではないかと。名称は、議員の発言内容を見ると変えた方がいいのではないかと思ったが、他の委員の話を聞くとそのままでいいのではないかと思う。
委員	小中高生に若いうちから、男女共同参画の感覚を養ってもらう必要がある。若い人にとってみれば、「女性の日」自体を作ることが男女差別に感じられるかもしれない。いずれにせよ、小中高生に講演会等聞く機会を与えるべき。
委員	若い人たちの意識付けのために、話を聞く機会を設けるべき。定着させるために、名称をころころ変えるべきではないと思うが、女性だけに焦点を当てるのではなく、男性もというネーミングになればいいと思う。
事務局	「日ごろ裏方役を引き受けることの多い女性」という表現について、抵抗を感じたり、違和感を覚えるということはないか。
委員	戦前、戦後生まれによって考え方は違ってくる。戦前生まれの方は生活の中で女性はそうあるべきだという意識が残っている。若くなるにつれ、女性に対する尊重の念、男女共同参画の意識があるのではないかと思う。
委員	教育現場において、性差は感じなくなってきた。男女が協力しやすい体制が整いつつあるのではないかと感じる。
委員	難しい問題なので、意見が出にくい状況にある。後日、事務局に伝えるということにはできないか。
事務局	本日欠席の委員さんにも意見を伺いたいと考えており、また、出席いただいた委員のみなさんにも改めて考えるところ、思うところを事務局に提出していただくという形は取ることができる。
委員	●その他 若い方だけではなく、高齢者のDV対策が気になる。高齢者のDVは表に出づらい、高齢福祉課等関係部署と情報共有すればもっと実態把握ができるのではないかと。
事務局	高齢者のDV相談は若干増えてきている。庁内だけでなく、警察、法務局等の関係機関と年に1度連絡会議を開いており、相談の最初の窓口は当課ではあるが、様々なケースがあるので関係部署と連携して対応している。